

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月17日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉 岡 智 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 7日から 令和 8年 1月14日まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月20日 午前10時00分 場 所 宇都宮地方裁判所売却場 (1階)
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 6日 午前10時00分 場 所 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8年 1月21日 午前10時00分から 令和 8年 1月23日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月17日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお, 当庁栃木支部, 真岡支部管轄の事件については, 各支部にも, それぞれ写しを備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,068,000 1,654,400	一括	413,600	30,834	0
1	923,000				
2	1,145,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 日光市栗原字塚ノ下
地 番 469番5
地 目 宅地
地 積 251.57平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 日光市栗原字塚ノ下469番地5
家屋 番号 469番5
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 72.00平方メートル
2階 54.00平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

物 件 明 細 書

令和 7年10月31日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉 岡 智 男

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者A及びBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 日光市栗原字塚ノ下
- 地 番 469番5
- 地 目 宅地
- 地 積 251.57平方メートル
- 共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 日光市栗原字塚ノ下469番地5
- 家屋 番号 469番5
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレート葺2階建
- 床 面 積 1階 72.00平方メートル
2階 54.00平方メートル
- 共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

令和7年(ケ)第96号
令和7年10月 2日受理
令和7年10月15日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 小堀 尊久

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 日光市栗原字塚ノ下
地 番 469番5
地 目 宅地
地 積 251.57平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 日光市栗原字塚ノ下469番地5
家屋 番号 469番5
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 72.00平方メートル
2階 54.00平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	栃木県日光市栗原469番地5				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者A Bら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項					
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類： 構造： 床面積： </td> </tr> </table>			{	種類： 構造： 床面積：
{	種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者A Bら ☐ その他の者 上記の者らが本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;"> 地方裁判所 保管開始日 </td> <td style="padding-right: 10px;"> 令和 年（ ）第 号 令和 年 月 日 </td> </tr> </table>			地方裁判所 保管開始日	令和 年（ ）第 号 令和 年 月 日
地方裁判所 保管開始日	令和 年（ ）第 号 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■物件共有者A Bらの母	1 私は物件共有者A Bの母です。 2 本件土地建物はいずれもAとBが共有しており、本件建物には私達家族が居住しています。 3 本件建物の屋内で猫を飼っているため、引っ掻き傷等があると思います。 4 東日本大震災の際に、壁に亀裂が入ってしまった箇所があります。 5 本件土地の北東側に隣接する469番16土地については、本件建物を建築した当初から、その土地の所有者である大島建設株式会社との間で、通常の維持管理を行うことを条件に、無償で庭の一部を使用する約束をしています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 現況及び関係人の陳述により本件土地建物の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本件土地は土地共有者A Bらが本件建物の一体敷地として使用し、本件建物は建物共有者A Bらが住宅として使用している。第三者の占有は見受けられない。
- 3 本件建物の屋内を見分したところ、壁がひび割れている箇所、ドアの開閉に支障がある箇所、壁紙が茶色に変色している箇所等が確認され、築年数相応に経年劣化している状況が見受けられた。
- 4 本件土地の南西側には幅員約7.0mの舗装市道が接面しており、当該道路は建築基準法42条1項1号に該当する。
また、本件土地の北西側には幅員約3.4～3.6mの未舗装道路（認定外道路）が接面しているが、本件土地への出入りに使用されていない。
- 5 本件土地の北東側に隣接する469番16土地（大島建設株式会社の所有地）の一部については、本件建物の敷地の一部として利用されている状況が認められる。また、本件土地の南西側に隣接する市道敷きの一部についても、本件建物の敷地の一部として利用されている状況が認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年10月3日 (金) 13:10-13:25	物件所在地	外観調査、物件共有者らの母と面談調査、外観写真撮影、調査期日調整
R7年10月3日 (金)	当庁 (fax)	地番図、間取図各取得
R7年10月10日 (金) 13:00-13:20	物件所在地	物件共有者らの母立ち合いのうえ、物件に立入調査、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 457-10 ハ 457-12 ホ 273-2 ト 302-6 ニ 457-11 ニ 457-7 ヘ 302-4 セ 302-7 シ 469-17 シ 469-2

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	日光市栗原字塚ノ下				地番	469番5			
出力縮尺	1/1200	緯度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面			
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和52年7月	補記事項				
							種類 旧土地台帳附属地図			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月22日
宇都宮地方方法務局日光支局

令和7年8月22日

京都宮地方法務局日光支局

(7 枚目)

(枋木與土相糝壓調在土金用紙)

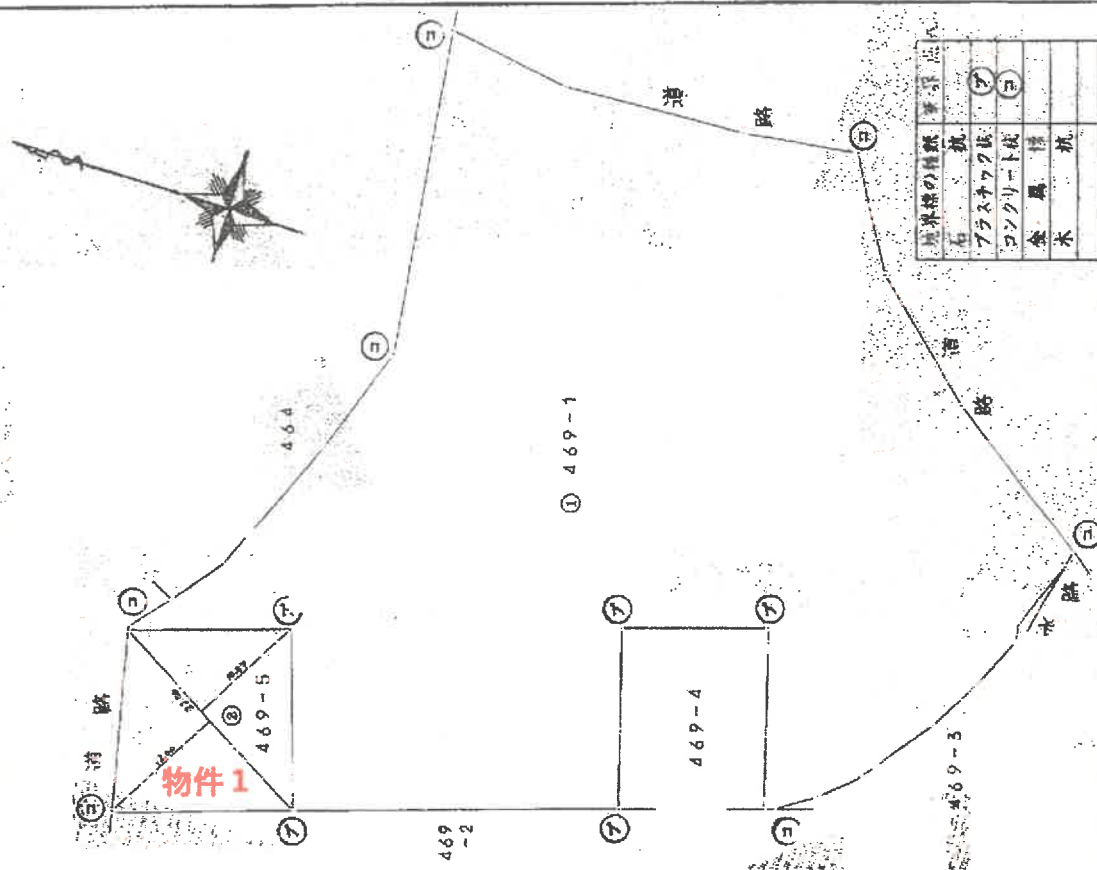
地圖整理番号: W02469

2039107

469-1
469-5

地積測量圖

所在地 合山市栗原字堀ノ下



境界標の種類	鉄杭	石杭	プラスチック杭	コンクリート杭	金風標	木杭
			ア	コ		

作者 土地家驊 題詞

申請人

民國八年二月二十日作

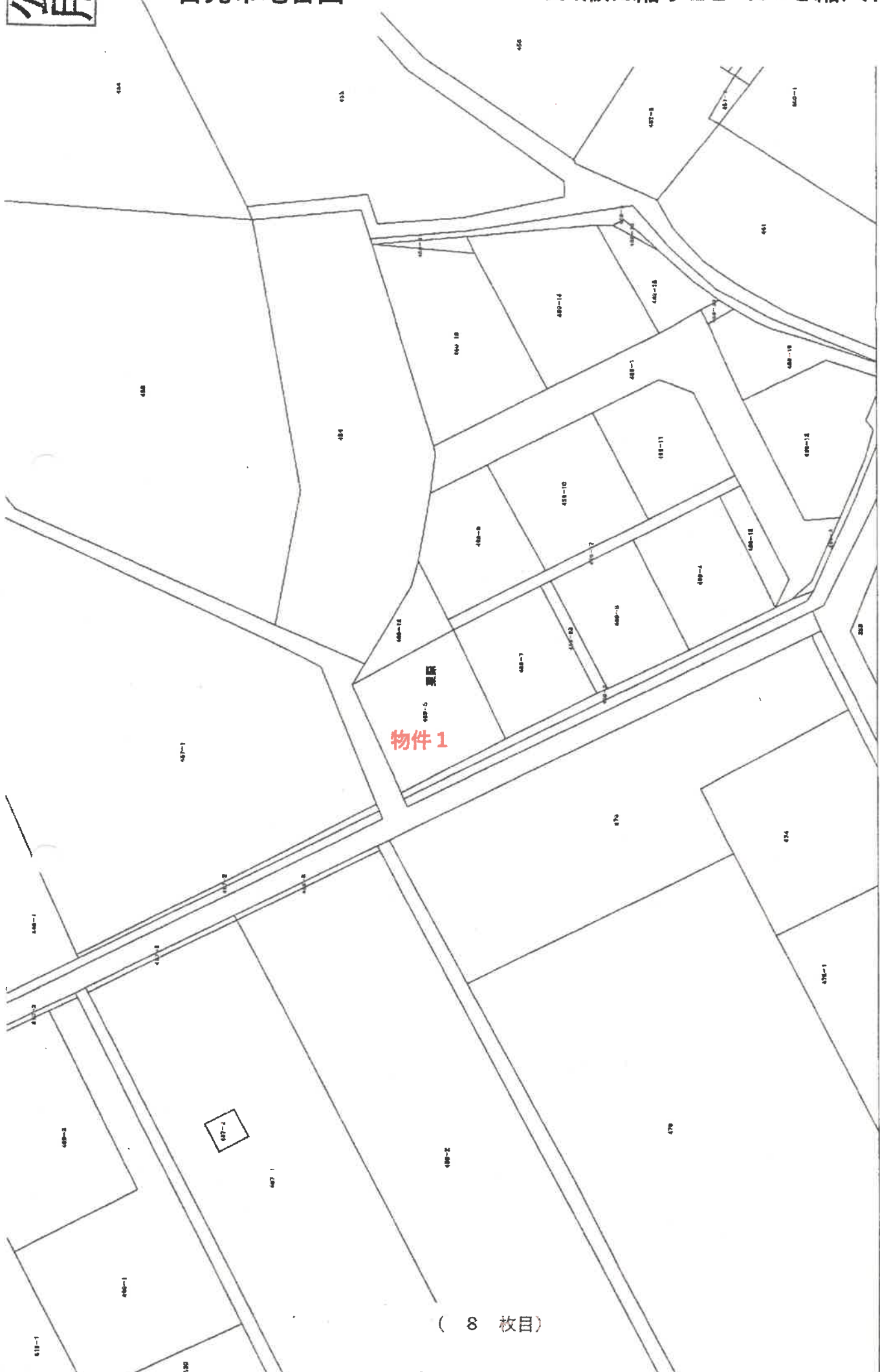
縮尺 1/500

SH 8 年 1 月 22 日 登記



日光市地番図

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



日光市税務課備付課税参考図

この図面は参考図であり
境界や権利関係等を示したものではありません。



縮尺 1/500



大字名 栗原

7021689

各階平面図

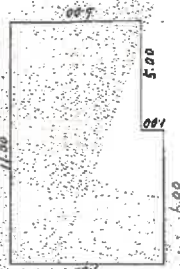
平成18年3月20日「日光市」に変更

建物図面

登記番号 469 番 5

建物の所在 合田市栗原字坂ノ下469番地5

1階平面図



求 積

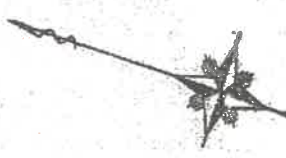
$$\begin{aligned} 6.00 \times 7.00 &= 42.00 \\ 5.00 \times 6.00 &= 30.00 (+) \\ \hline 72.00 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

2階平面図



求 積

$$\begin{aligned} 4.00 \times 7.00 &= 28.00 \\ 2.00 \times 5.50 &= 11.00 \\ 3.00 \times 5.00 &= 15.00 (+) \\ \hline 54.00 \text{ m}^2 \end{aligned}$$



平成8年9月20日登記

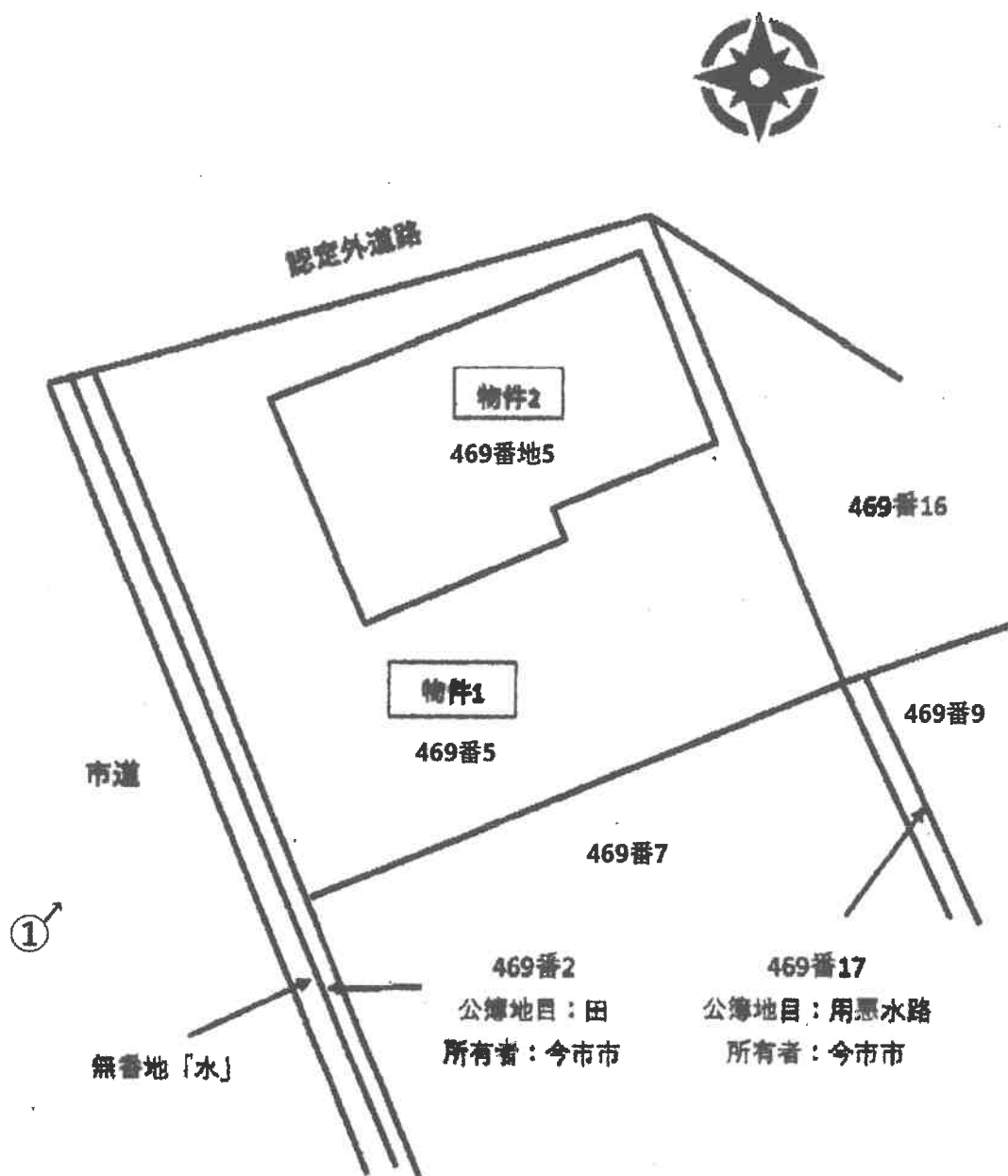
縮尺	1/500
----	-------

作製者	土地	番地	8 番 9 号 19 号	縮尺	250	申請人	持分 1/2
-----	----	----	--------------	----	-----	-----	--------

(栃木県土地家屋調査士会所属)

土地建物位置関係図

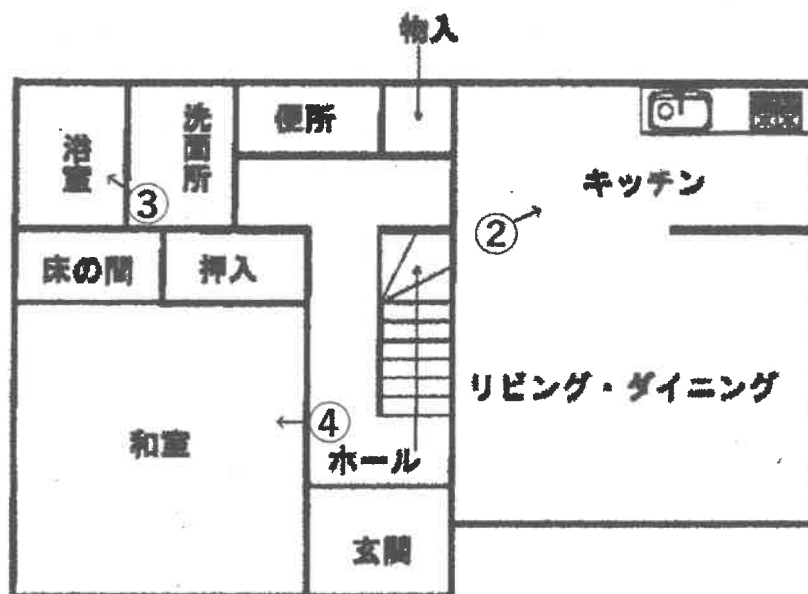
※ 本図は概略の参考図であり正確な形状、面積等を表すものではない。



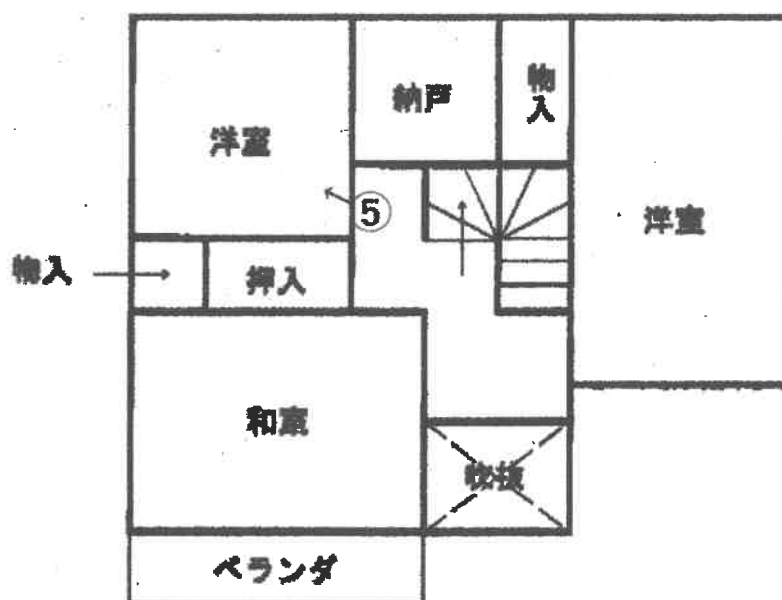
←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

1階

間取図



2階



※ この図面は概略を示すものであり、実際の位置・寸法とは異なることがあります。

←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真1



写真2 (キッチン)



写真3 (浴室)



写真4（1階和室）



写真5（2階北西側洋室）



令和 7年（ケ）第 96号
令和 7年 9月29日 受 命
令和 7年10月10日 現地調査
令和 7年10月13日 評 価
令和 7年10月15日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
吉 澤 光 彦

第1 評価額

一括価格	
金 2, 0 6 8, 0 0 0 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 9 2 3, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 1, 1 4 5, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1乃至2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積 所 有 者 共 有 持 分 所 有 者 共 有 持 分	日光市栗原字塚ノ下 4 6 9 番 5 宅地 251.57m ² A 2分の1 B 2分の1	特記事項の通り
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 所 有 者 共 有 持 分 所 有 者 共 有 持 分	日光市栗原字塚ノ下 4 6 9 番 地 5 4 6 9 番 5 居宅 木造スレート葺 2 階建 1 階 72.00m ² 2 階 54.00m ² A 2分の1 B 2分の1	特記事項の通り
特記事項			
物件 1 土地の公簿面積は、地積測量図と同様である。 本件土地の北東側（地番 4 6 9 番 1 6）について、庭の一部として利用している。 その土地所有者である大島建設株式会社との間で、通常の維持管理をする代わりに、 土地を無償で使用する約束をしている。 南西側市道敷きの一部についても、本件の敷地の一部として利用されている。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武鬼怒川線「新高徳」駅 南西方 道路距離約1200m	
付 近 の 状 況	当地域は日光市（旧今市市）市街地中心部から北西方、幹線道路背後に戸建住宅が散在する住宅地域である。農地の中に宅地開発が緩やかに進展した地域で、平成8年頃に分譲地として開発・分譲された。 地域要因の変動要因は特段見られず、現況のまま推移すると思料される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	非線引都市計画区域 用途指定無し 指定 60% 指定 200% 無し-但し建築基準法第22条区域
画 地 条 件	物件1 地積 : 251.57㎡ 間口 : 約16.5m 奥行 : 約17.0m 形状 : ほぼ正方形 地勢 : 平坦 高低差：南西接面道路とは等高、北西接面道路とは約0.4m高位にある。 接面道路との関係：角地	
接面道路の状況	南西約7.0m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路に該当） 北西約3.4m～3.6m未舗装道路（建築基準法上の道路に該当せず） 尚、南西側及び北西側ともに境界協定が実施されている（平成7年2月20日付） また南東端付近で、公簿地目が用悪水路（地番469番17）に接する。現況水路は無い。	
土地の利用状況等	物件1土地の北東寄りに物件2建物が存する。 土地利用権の範囲は、物件1の土地全部が物件2建物の敷地となっている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり ガス配管：なし（プロパンガス利用） 下 水 道：なし （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	関係官公署及び現地調査の結果、本件土地を含む周辺において土壌汚染対策法第5条の特定有害物質に汚染されている区域は見受けられない。
特 記 事 項	周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成 8年 9月11日新築 29年 1.0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造2階建 スレート葺 サイディング ビニールクロス等 化粧合板、ビニールクロス等 木製フローリング、畳等 電気・水道
床面積（現況）	1階 72.00㎡ 2階 54.00㎡ 計 126.00㎡	
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照	
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	建物共有者らが、居宅として占有している。	
特 記 事 項	旧今市市地区の建設会社施行の建物である。 外壁材は全体として経年及び維持管理の状態による劣化や損耗が見られるが、甚大な損傷は見られない。 内装材は全体として経年及び維持管理の状態による劣化や損耗が見られる。階段箇所等にひび割れが見られる。 居室ドア等に不陸があり、開閉困難な箇所がある。 2階東側洋室で猫を飼育している。引っ掻き傷が散見される。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	10,700	1.00	251.57	0.70		1,884,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 日光(県)-10

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $12,700\text{円}/\text{㎡} \times 99.1/100 \times 100/100 \times 100/118 = 10,700\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：補正 +18

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	170,000	126.00		0.05	1,071,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

エ 現 価 率

経過年数29年、経済的全耐用年数30.0年、経済的残存耐用年数1.0年、観察減価及び中古建物の市場性減価30%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数1.0年／経済的全耐用年数30.0年)}×(1－観察減価30%)≒0.05

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,884,000	0.30	法定地上権	565,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,884,000	-565,000		1.00	0.70	923,000
2	1,071,000	+565,000	1.00	1.00	0.70	1,145,000
一括価格（合計）						2,068,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 日光(県)-10

所 在：日光市高德字屋敷裏491番3外

地 目：宅地

価 格：12,700円／ m^2

位 置：東武鬼怒川線「新高徳」駅北東方 道路距離200m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：351 m^2

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北東側14.0m市道に接面

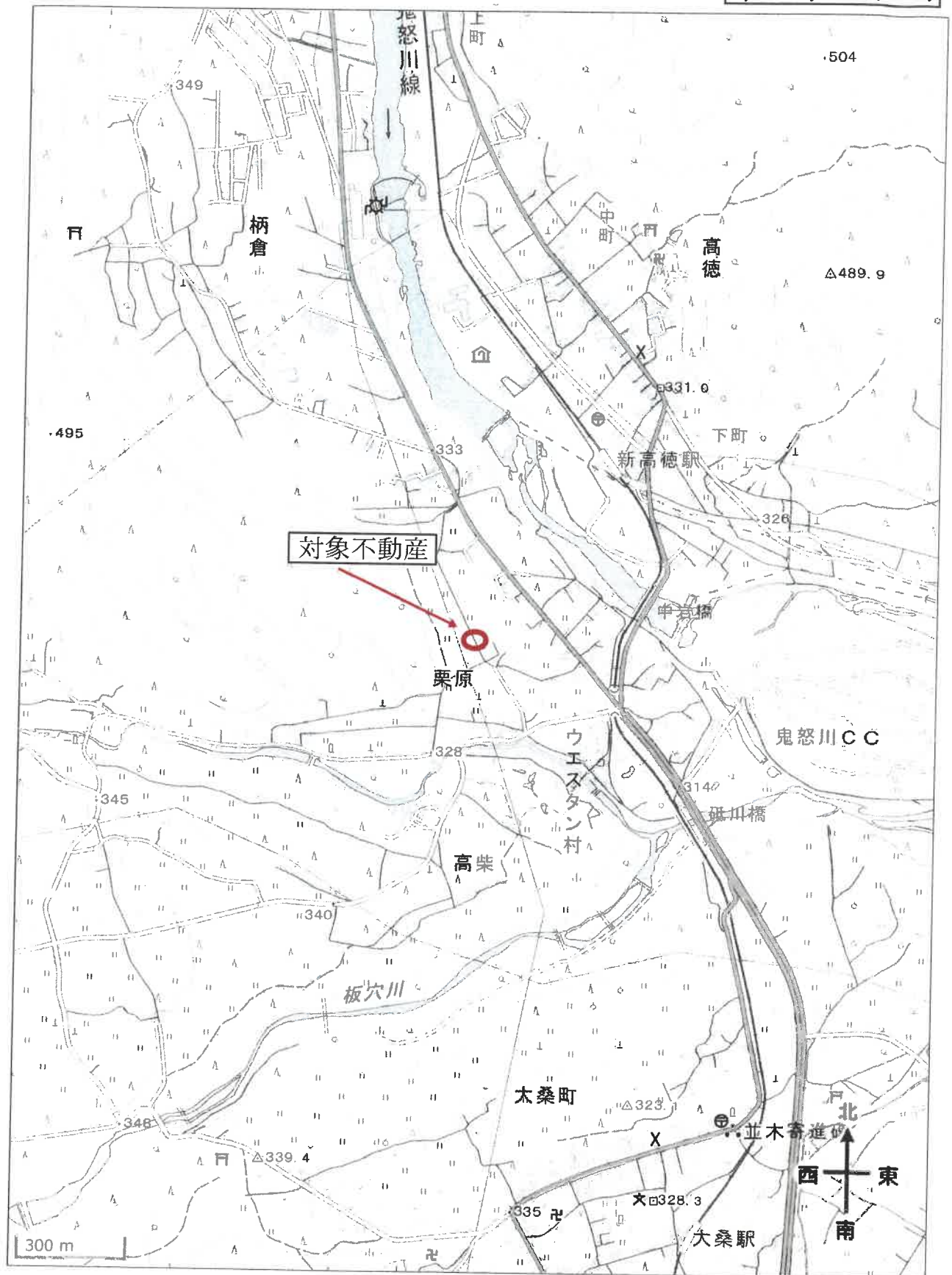
用途指定等：非線引都市計画区域 用途指定無し（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：農地も残された中に、一般住宅等が多い住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図
- 4 建物図面写し・各階平面図
- 5 建物間取図
- 6 土地建物位置関係図

以 上



出所：地理院地図GSI Maps

イ 457-10 ハ 457-12 ホ 273-2 ト 302-6 ニ 469-17 ノ 469-20
 ロ 457-11 ヘ 457-7 セ 302-4 テ 302-7 ハ 469-2 ツ 469-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	日光市栗原字塚ノ下				地番	469番5			
出力縮尺	1/1200	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和52年7月		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局日光支局管轄)

令和7年4月16日

東京法務局港出張所

地図整理番号: M51990

登記官

(1/2)

A3→A4縮写コピーにつき縮尺相違

登記年月日：平成8年2月22日

2039107

前 平成13年3月20日「日光市」に変更
469-1

地番 469-1-5

土地の所在 今市市栗原字塚ノ下

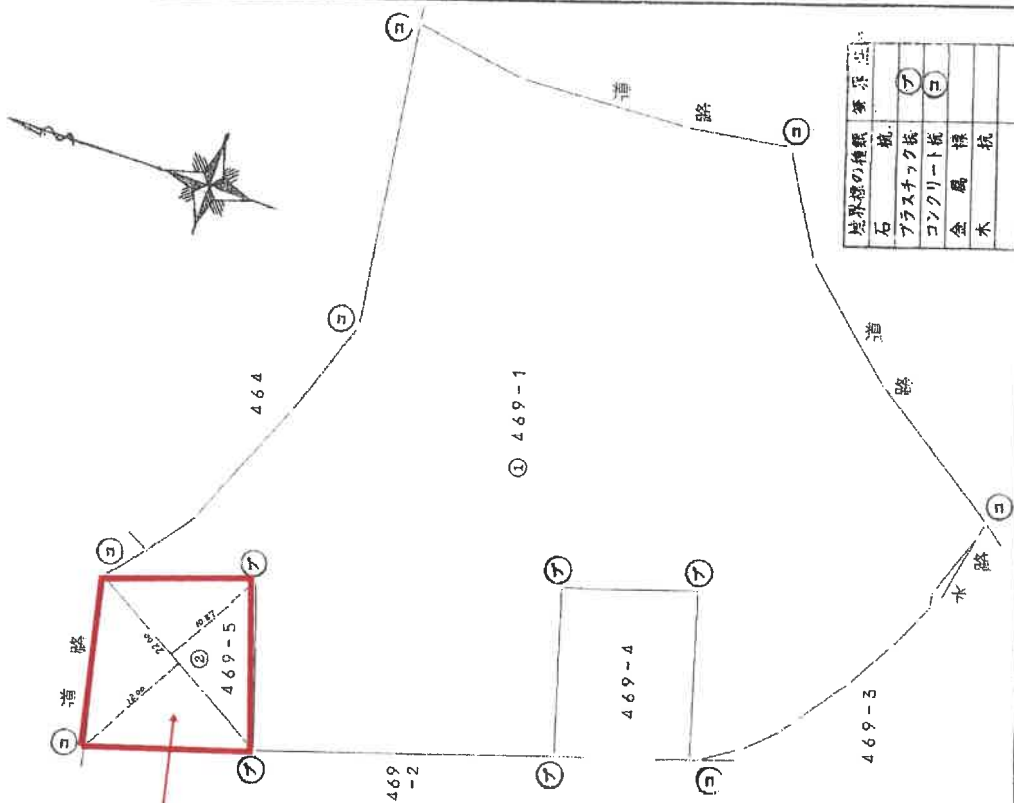
地積測量図

物件番号1

求積

$$\textcircled{2} 2200 \times (1200 + 1087) \times \frac{1}{4} = 25157000 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{1} 355719525 - \textcircled{2} = 330562525 \text{ m}^2$$



境界線の種類	筆界
石	ア
アスチック板	イ
コンクリート杭	ロ
金 属 杭	ハ
木 杭	ニ

作製者 土地家屋調査士	申請人	縮尺 1/500
製 8 年 2 月 20 日 作製		

(栃木県土地家屋調査士会印)

登記
SH 8 年 2 月 22 日
A3→A4に縮写コピーにつき縮尺相違

登記年月日：平成8年9月20日

7021689

各階平面図

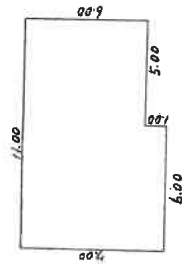
平成18年3月20日「日光市」に変更

建物各階平面図

家屋番号 469 番 5

建物の所在 今市市栗原字塚ノ下469番地5

1階平面図



求 積

$$\begin{aligned} 6.00 \times 7.00 &= 42.00 \\ 5.00 \times 6.00 &= 30.00 (+) \\ \hline 72.00 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

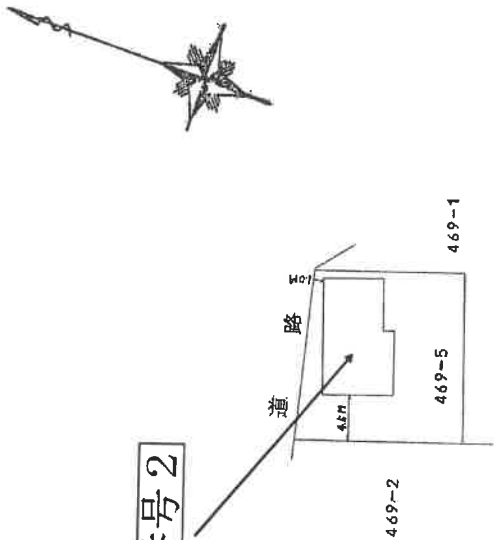
2階平面図



求 積

$$\begin{aligned} 4.00 \times 7.00 &= 28.00 \\ 2.00 \times 5.50 &= 11.00 \\ 3.00 \times 5.00 &= 15.00 (+) \\ \hline 54.00 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

物件番号2



作製者 土地家屋調査士

9月19日(曜)

申請人

縮尺 1/250

8年9月20日登記

縮尺 1/500

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

地図整理番号：M51992

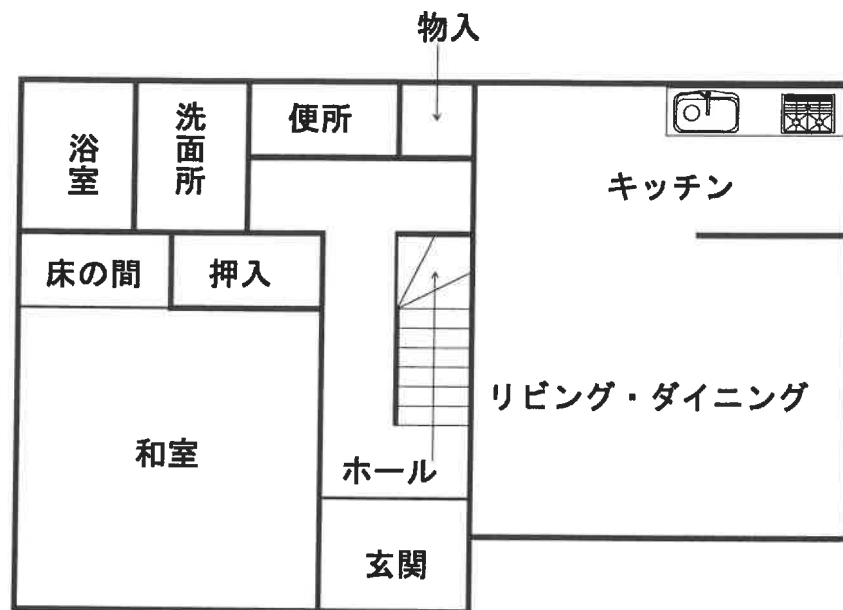
A3→A4に縮写コピーにつき縮尺相違

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方方法務局日光支局管轄)
令和7年4月16日 東京法務局提出場所

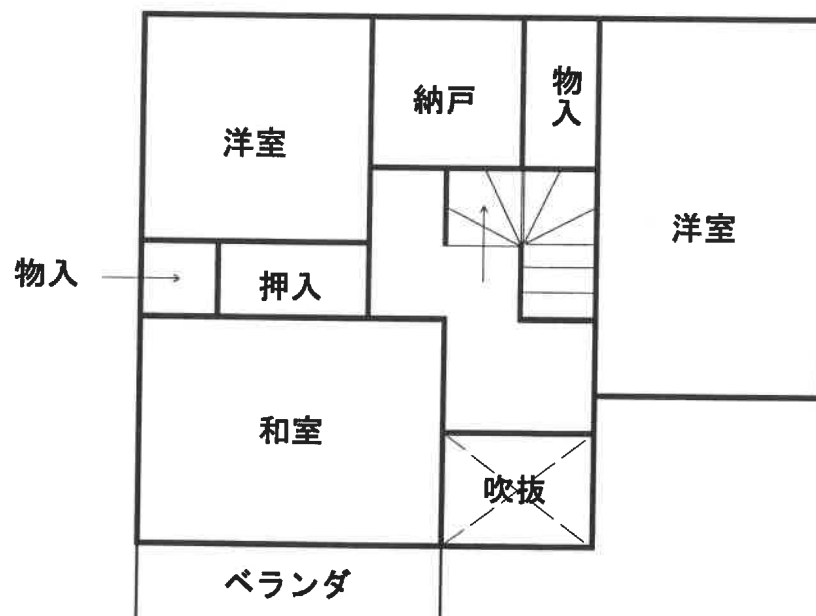
登記号

1階

間取図



2階



※ この図面は概略を示すものであり、実際の位置・寸法とは異なることがあります。

土地建物位置関係図

※ 本図は概略の参考図であり正確な形状、面積等を表すものではない。

